

令和4年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和4年12月7日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（11名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（1名）

13番 大野貞夫 議員

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

---

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 瀬 山 登 議 員

○松村 潤議長 6番、瀬山登議員。

[6番 瀬山 登議員登壇]

○6番 瀬山 登議員 改めて、おはようございます。一般質問に入る前にちょっと時間をいただいて、私自身のことを少しお話しさせていただいてから、入っていきたいと思います。内容を申し上げますと、最近耳の聴力が急に低下しまして、病院で検査したところ、普通の人の半分ぐらいしか聞けないということが分かりました。それで、補聴器をして補正をしなければいけないのですが、いろいろまだあって現在改善がされていません。そのため、今日の質問に立って、回答者からいろいろないいお話を聞いても、よく内容が分からなかったり、また何度も聞き返したりすることが起きたりするのではないかなと自分でも思っています。そのため、大変申し訳ございませんが、回答者の方には、質問内容を私が聞けなかったときには、厄介でも少し大きめにまた言い直していただけるとありがたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、さて、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。議席ナンバー6番、瀬山登です。今日のタイトルは、公共用エアコンの維持、管理についてということを経験として質問させていただきます。最近、地球の温暖化の影響で、夏の気温は異常に高く、40度を超えることもあります。また、冬は冬なりに零度以下にもなり、今エアコンは家庭やオフィスでは生活環境上欠かせない機械になっております。

そこで、今回行政が保有しているエアコン、どのくらいあるか財政課長にいろいろ調べていただきました。それで、その表が今皆さんのタブレットに発信しますけれども、できております。資料として用意しました。これを見てもらうと分かると思うのですが、この表では合計647台のエアコンが設置されております。ただ、これにはまだちょっといろいろ調査の関係で、載っていないものがたくさんあります。例えば保健センターや各児童館、いろいろまだ表示されておられません。ですから、実際にはもっと台数があるわけでございます。

エアコンは、大きさや種類がたくさんあり、室内の大きさや構造により、機種、台数が決められ

ております。それで、最近のエアコンは、建築のときに建築設計の中に組み込まれて、1台当たり幾らぐらいの費用かけてつけているかはっきり分かっている方は少ないと思います。

それで、今回この表にあるのは、後付けといって既存の建物に後からつけたものが大体この半分から右側の大型エアコンでございます。拡大してもらおうと分かるのですけれども、大型エアコン。左の小さい台数が大きいものは、オフィスの事務所関係のエアコンでございます。このエアコンが日常毎日使われているわけですけれども、機械ですから、長く使うには日常の保守点検も必要になります。やはり長期間使うと壊れたりもして、補修もするわけですけれども、大体耐用年数もあります。

今回財政課長に調べていただいたのですけれども、オフィスにあるエアコンが大体1台2馬力ぐらいだと聞きましたけれども、では運転するのに電気料どのくらい消費しているか、多分皆さんは知らないと思います。私も実際分かりませんでした。

財政課長にお聞きしますけれども、どのくらい消費しているか、分かる範囲で平均的な数値があれば教えてというか、出していただきたいと思います。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

庁舎のエアコンについては、ビルマルチと言われるエアコンでございまして、氷蓄熱ユニットを備えたパッケージエアコンで、断熱ヒートポンプ方式のエアコンでございます。平成19年度に設置し、約15年経過しておりますが、複雑な構造となっております、計算しようと試させていただいたのですが、申し訳ありませんが、計算することができず、1時間当たりの使用量については不明でございます。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 エアコンの消費電力はよく分からないということで、ちょっと私も質問が困ってしまうのですけれども、隣に後付けされたエアコンについては、大型エアコン、馬力があって、1時間当たりの消費電力というのが表示されています。これは1台当たりですので、例えば体育館なんかの場合、そのエアコンが6台、あるいは8台ついたりして、1時間運転すると500円、あるいは600円と大変金額も多くなってくるわけでございます。ですから、私が心配しているのは、後で電気の使い過ぎにより財政が苦しくなるのかなというものが起きないように、使用基準とか、そういうのがあれば聞きたいなとは思っております。ですから、今回のこの大型エアコンがたくさん入りましたけれども、教育長というか、教育委員会関係現場ではどのような使い方を考えているか、また有効利用していかなくてはならないわけですので、どのように考えているか、考えをお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

教育現場では、以前役場の庁舎の中とか、全国の様子と一緒に夏でしたら設定温度を28度とか目安が以前よく叫ばれていたというか、あったと思うのです。その当時は、学校にも同じようにお示しをしていた時期がございました。ですが、学校でその設定温度を守った場合にだんだん、だんだん夏の気温の高さ、湿度の高さが増してきたときに教室の快適さというのが保てなくなってまいりました。ということで、現在学校では児童生徒の熱中症予防、健康を守ることを最優先として、設定温度を一概に何度にしてくださいというお願いはしておりません。そうこうしているうちに、今度はコロナがはやり出しました。そうしますと、換気も大変重要ということになってきて、各教室等々の換気、窓を必ず2か所開けるであるとか、そういうことを守った上で教室が快適になるように、今度は日中日が当たっている教室ではカーテンも活用したりとか、教室の形状と日当たりのよさ、それから風通しのよさ、あとは教室そのものの位置、それから形、いろんなことが室内の温度に影響しますので、各教室ごとの快適な状態というのを優先にして、エアコンの設定、ドライも含めて、湿度を減らすというような機能も駆使しながら使っていただいております。

以上です。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 せっかくつけたものですから、有効利用して、節電に努めながら使用していただくということで大変よろしいかと思えますけれども、エアコンは機械ですので、日常の保守点検を怠ると耐久性というのですか、寿命が短くなったり、また電気も多く使用していきます。ですから、保守点検を現場ではどのようにやっているか、この表を見て分かると思うのですけれども、全部自己管理、委託をお願いしているところは僅か3か所だけなのです。ですから、その自己管理がきちんとされているか、私は非常に心配して質問しているわけでございます。庁舎内は、財政課がやっている、現場、出先機関は恐らくそこの責任者が責任持っていると思うのですけれども、特に大型エアコンは高い機械ですから、少しでも長く使っていただかないと、また財政を圧迫するようなことが起きますので、体育館関係、町民体育館、教育現場のエアコンの管理方法を教えてというか、発表していただきたいと思えます。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

そちらの資料にもありますけれども、生涯学習課が所管する公民館3館及び町立図書館、町民体育館、武道館に設置されているエアコンの総台数は130台でございます。このうち中央公民館、高島公民館、町立図書館に設置されているものにつきましては、業者による点検と清掃を行っております。長柄公民館と町民体育館、武道館につきましては、現在職員が点検等を行っている状況でござ

います。

保守、清掃等の問題でございますけれども、施設に設置されたエアコンは家庭用のものとは違い、専門家でないと扱えないものもございます。また、管理の状態が悪いことが原因で事故が発生する恐れもありますので、そういった場合は取り返しがつきませんので、保守管理や清掃等については、本来専門的な知識や技術を持った業者に委託していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 委託している場所は、そのような考えから委託している。では、費用はどのくらいかかっているか、委託料。その途中の使用度に応じて、エアコンのフィルター掃除等が必要な場合もあると思います。それは、職員が保守、清掃を行っているか、もし行ったらすれば年間何回くらいやっていかなくは維持できないか、その辺分かったら教えていただきたいと思います。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

年間の委託料につきましては、申し訳ございません。今資料がございませんので、ちょっと調べてご報告させていただきます。

回数等についてなのですけれども、どちらの施設も基本的には年間1回ないしは2回という状況でございます。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 委託料分からない、やむを得ませんけれども、この後聞く質問にも、本当は分かってほしかったのですけれども。

では、自己管理しているエアコンは、職員が行っているわけですからけれども、それはどのくらいの頻度で管理されているか、オフィスのエアコン。現在の状況を分かったら教えていただきたいなと思っています。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

庁舎につきましては、夏季と冬季のエアコンの使用前に各課に対して、各課と各課の直近のロビーや通路等にある室内機のフィルター清掃を依頼して実施しております。年2回実施していることとなります。会議室にある室内機につきましては、財政課職員が同じように年2回フィルターを清掃しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 庁舎については年に1回ぐらい。実は、私がこの一般質問する前に庁舎の中とか、各施設をちょっと見させていただきました。そうしたら、すぐにでも清掃しないと、これは随分汚れているなというのを見受けましたので、今のままでは今の機械、エアコンは長く使うのが寿命が短くなってしまふ、そう思ひまして、もう少しきちんとした管理体制でやっていかないと、やはりエアコンの寿命が短くなったり、電気量の消費も多くなつて、長く使えない。結果的には、マイナスの結果になるのではないかなと思ひています。ですから、職員が自己管理するというのは大変安く上がつていいと思ひますけれども、結果的には高くつく。ですから、副町長に聞きたいのですけれども、職員が管理するのに職務規程の中にきちんと位置づけられて管理されているか、お聞きしたいと思ひます。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 町には処務規則というのがございまして、それぞれの係がどんな職務を行わなければならないかということが規定をされております。その中で、財政課については庁舎管理、それからそれぞれの出先機関の施設の管理についても、それぞれの係が担当するかということが記載をされておりますので、それは職務として規定をされております。

なお、エアコンの維持管理についてですが、職員が担当しているというのは、主にフィルターの清掃、それ以外の電氣的な部分とか、そういうことについては實際上不可能ですので、専門家ではありませんので、フィルターの清掃を職員が行っているということです。その季節ごとにフィルターの清掃を行うに当たっては、毎年課長会議の中で季節の変わり目にそれぞれの施設で、あるいは役場の中であれば自分が勤務しているスペースの天井とその前の廊下の部分、そういったことについてフィルターの清掃を行うように課長会議で指示をして行つていただいていると、一斉に時期を定めてやつていただいているという状況でございませう。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 エアコンを長時間というか、長期間故障なく使うには、この間あるインターネットで検索してみたところ、使用度が多いところは月に1度ぐらいはフィルターを掃除することが望ましい。また、何年かに1度はフィルターの奥の、今日もちょっとめくつて、写真を見て分かるのですけれども、これがエアコンのフィルターなのです。これの奥にこの網、機械の本体の細かい放熱板があるのです。ここにフィルターをくぐつたごみが蓄積されますと、極端に性能が落ちて、掃除が必要、掃除することによつて、まだまだ長期的に使えるというふうに言われています、業界では。ですから、これをやはり何年かに1度は定期的に掃除する必要もあるよというの言っています。これは室内機、室外機に全部細かい放熱板があるのです。ですから、こういう専門的なことは業者に任せて、ある程度委託したほうが機械のためにもいい、電気代のために、やがてはそれが財政を圧迫しないためになつていくのではないかなと思ひますので、その点どのようにお考えで



しょうか、お聞きします。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

ご指摘のありましたエアコン、室内機の内部のフィルター以外の部分の清掃でありますとか、室外機の清掃につきましては、ご指摘のとおり職員ではできない清掃でございますので、清掃作業の委託ということになるわけですが、財政的な部分もありますし、清掃した結果どの程度長もちするかということもございますし、その辺を、申し訳ありませんが、検討させていただいて、よく調べさせていただいて、今後どのような維持管理をしていくか考えていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 先ほど生涯学習課長にお聞きしましたけれども、ですから委託料がどのくらいかかっているというのは分からないと申しましたけれども、もし委託料が分からなくても、委託することによって、もうかなり図書館とか施設は長く利用されています。故障が恐らくほかのところよりも起きてははいないのではないかなと思っておりますので、保守点検の意義が業者に頼んでいるために相当あると思います。その辺分かったら生涯学習課長はどう思うか答えていただきたいと思っております。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

初めに、先ほどの年間委託料のお話ですけれども、令和3年度の決算額で369万8,000円、中央公民館と図書館と、それから高島公民館ですけれども、かかっております。

先ほどもちょっとお話をしましたけれども、施設としましては特に中央公民館のホールですとか、あるいは図書館、非常に広いところを一気に空調するというようなこともありまして、非常に専門的な知識、経験等が必要な部分もありまして、単に清掃ということではなくて、点検等も含んでいるわけなのですけれども、そういった費用がかかっておりますが、先日図書館につきましては、空調の大規模な改修を令和元年、令和2年、2年間かけて行ったわけなのですけれども、非常に30年とか長い期間使っているということを考えますと、やはりそういうきちんと専門家の点検と清掃等の委託をしているという価値はあるであろうというふうに考えております。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今、耳のせいだからちょっと分からなかったのですけれども、369万8,000円ですか、委託料が。えらい高いのではないのですか。何をどのようにやるのかちょっと中身が分からないのですけれども、やり方次第だと思います。

ネット等で調べて、エアコンのことは見ると、ある程度耐用年数が過ぎたものについては、その故障状況によっては取り替えてしまったほうがいい、安く上がるというようなのも出ていました。耐用年数というのは普通一般家庭とか小型エアコンが大体13年から15年ですか、今の天井付きが。保守管理をすることによって、約20年間は使えるというふうに出ています。ですから、その故障内容にもよっては、やはり思い切って取り替えたほうが安く上がる、費用がかからない。ちょっとさっきの金額、369万8,000円というのは随分高いなとは思っています。そういうことで、私が言いたいの、要するに職員が多忙な用がある中で、時間を費やして今フィルターを掃除したりするのはちょっともったいない話で、なるべく費用が少なく、少ない費用で清掃ができるなら、その業者をお願いしてしまったほうが結果的には安くてよく上がるのではないかなと思ったので、今回こういう内容をちょっとほじってみました。

令和に入ってから、今年までに各エアコンのなかったところに、要するに令和に入ってから4年間の間に小学校、中学校、特別教室、各クラス、一般教室、町民体育館をはじめ、武道館、小学校全部にエアコンを設置しました。また、していないところもされます。それを設備するのに財政を相当、財源が確保されたわけですけども、相当な設備投資でございました。これを執行するにあたり、町長はどのような思いでこれだけ機械を短期間に設置したか、町長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご指摘のように、近年特にエアコンの設置ということは進めさせていただきました。その原因というのは、昨日の議員の質問にもお答えしたかと思えますけれども、特に中学校では体育館の使用で大変暑さの厳しい状況だということの指摘といいますか、質問が、これ中学生から出されまして、やはり現場行ってみると、そのような状況ということは否めない事実でもありましたので、即設置について決定をさせていただきました。これは、特に健康面が第一でありますけれども、新型コロナウイルスの感染症のいわゆる地方創生の臨時交付金ということで、国のほうからも対応できるような状況もありましたので、その給付金を一部活用し設置させていただいたという経緯もあります。加えて、避難場所としての、体育館が指定もされております。したがって、災害等が発生した場合には、そういった緊急避難的な状況も兼ね備えていかなければならないという施設でもありますので、そういったこと総合的に考えて、1つには利用させていただいている児童生徒の皆さんの健康の保持といいますか、その健康問題、それから避難場所としての体育館の活用、コロナの問題もありましたので、トータル的にいろいろ考慮した中で設置をさせていただいたということで、中学校の体育館につきましては、既に設置をさせていただきました。小学校については、今年度の中で4校について体育館のエアコン設置を済ませたいと、こんなふうに思っておりますので。

議員のほうで大変ご心配していただいている限りでもありますが、先ほどもその保守点検を自己

管理しているものについてはどうなのかというご指摘がありました。私はそのお話を伺ったときに、やはりエアコンのみならず電気が大変高騰していますので、この管理、適切な使用ということ、先ほど28度、具体的にありましたけれども、それに限らず設定温度はその状況に応じて対応していくことが必要だと。あわせて、やはり維持管理をした、それをフィルター等の交換をしたというようなことも、そのときに日誌ではありませんけれども、いつ何月にこういうことでやったというような実績を残しておくことも一つの方法かなというふうに感じましたので、今後職員と、そういった状況も十分踏まえた中で、できるだけ節電対策には努めていきたい。また、機械器具の維持、増進についてはご質問いただいたような形で進めていきたいと。長期的に使えるようなことになりますので、そのような形で考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 この大型エアコン、災害にも使う、設置の財源についてはコロナ対策にも絡んでできたということで、コロナのおかげかなとも若干あるわけでございます。そういうことで、せっかくつけたエアコンですから、もう必要に応じてどんどん使っていただいて、保守管理をきちんとして、長時間使う。ただ、使う人にも心構えとして、使用電力ぐらい本当は表示すべきかなと思っています。各学校では恐らく校長先生、あるいは体育の先生が、スイッチは誰でも入りますから、自由に入れて使用してもらっていると思うけれども、でしたら使用規程みたいのを設けたほうが、やはり町民に対してしっかりうまく利用しているよというのが表示できるかなと思っています。その点どうお考えでしょうか。教育長と目が合うので、もし教育長、いい考えがあったら、出していただけますか。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。エアコン、本当に今必要です。気温が高くなっておりますので、夏のやっぱり温度管理というのは子どもたちの健康について考えますと、特に必要ではないかなというふうに思います。それから、学校におきましては、やっぱり教育しなければいけないということで、子どもたちにも節電について十分に教えていかなければいけない。空の教室で電灯がついていたり、エアコンが回っていたりということは、やはり子どもでも気がつくわけですので、そういった面で指導していかなければいけないと。

それから、設定温度につきましても、以前はありましたけれども、そういう面もコロナが落ち着けばまたやっていかなければいけないかなというふうに思います。また、今の子どもたちは寒いときでも暑いときでも半袖、短パンという子もいるのです。そういったことで、子どもたちと考える大人たちの体感温度が違うのではないかという、そういう心配もあります。その辺は、やはり着るもので調節をするとか、国のほうからも言っています。1つ多く着て、温度を設定を上げるとか下げるとか、そういうのも本当重要ではないかというふうに言われていますので、瀬山議員のご指摘

のとおり、少し検討させてもらって、やっていければいいなと思います。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 先ほども申しましたが、電気料金のことですが、政府は7年ぶりに電力需要に対し供給の逼迫が予想される。そのため、12月1日から来年の3月末まで家庭や企業に無理をしない範囲での節電を呼びかけております。繰り返す要請だが、いかに効率よく電気を使うか一人一人が考え、これから実践していかないと、やはり政府の要請に協力できていないのではないかなと思います。先ほど教育長も上着を着たり、使用温度を下げることもやっていると申しましたけれども、経済産業省が簡単というか、試算した計算によりますと、参考に家庭での具体的取組例として、エアコン使用設定温度を2度抑えると、1日の電気使用量が2.7%減少し、使っていない部屋の明かりを全て消すと4.5%減するという試算をして、表示しております。ですから、やはり国民全員が電力逼迫に対して協力しているわけですので、これから行政もそういう使い方をやっていかななくてはならない。そして、毎年何台かエアコン交換していますけれども、交換が少なくて済むように維持管理をしていかななくてはならないかなと思っています。

それと、エアコンが故障したとき、機械をそっくり交換するわけですが、何か令和3年度の予算なんか見ますと、予算ではなくて決算なんか見ますと、例えば南保育園なんかでエアコンがさっと補正ですか、取り替えた。契約も随意契約でやっているようですので、これが適切かどうか私には分かりませんが、本来なら高額なものについては一般競争入札というのが一般的だと思いますが、どのような考えからこの随意契約でやっているか、ちょっと聞きたいなと思っていましたので、お聞きします。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

エアコンが故障し、交換が必要になる場合が、ご指摘のとおりございます。多くの場合、エアコンの使用が必要な時期にそのようなことが起こりますので、夏の盛りのときでございませうとか、冬の盛りの時期になりますと、できる限り速やかな工事の完了を目指して工事を発注することとなります。その場合に随意契約により行うことがございます。この契約方法は、地方自治法第234条第2項の規定により、契約を締結できる方法でございまして、不適切な契約方法ではございませんので、その場合でも契約金額につきましては積算し、金額の正当性を判断し、予定価格を定めておりますので、そういったやり方を取って契約をする場合がございます。よろしくお願いたします。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 どうもよく分かったようで分からないのですけれども、分かったことにします。

それで、要するにこれからもまだエアコン利用は、ずっと建物がある限り続いていきます。です

から、適切な使い方、町民にも来客してきたときにあまり温かかったり、夏は極端に冷やしたり、冬は高温な暖房にしていると、いろいろよく取られませんので、くれぐれも使用仕方も注意し、また国、政府の電力需要に対しての節電に協力していただきたいと思っています。

いろいろ聞いて、私も耳が悪くてあまりよく分からなかったのですが、大体分かりました。最後に町長に全体の政府に協力するための節電対策をお聞きして、最後の質問とさせていただきます。町長、では、よろしくお答えをお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この電気料の節電対策については、日頃から職員のほうも、具体的なお話を申し上げますと、出勤をしてきて、8時半から仕事を始めるわけですが、その5分前までは電気をつけないという状況も具体的に行っていますし、私のほうから逆に執務に支障がないように5分前でなくもいいのではないかという思いはありますが、職員自らそのようなことも行っておりますし、また設定温度についても、夏、冬の設定温度も示された温度よりも低いといいますが、そういうこと、あるいは高いといいますが、そういうことも自ら行っております。いずれにいたしましても、節電対策のみならず、町民の皆様からお預かりした本当に貴重な税金ということを使わせていただいで行政執行でもありますので、これは費用対効果が少しでも上がるようなことで、これからも努めていきたいというふうに思いますので、大変貴重なご指示、ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 町長はじめ職員全体でもう常に取り組んでいる、国の節電対策にも協力している。大変すばらしい指揮監督の下に毎日が送られているのかなと思っています。今日は、いろいろ耳が不自由ながらもお聞かせいただき、私なりに満足しております。

これで私の質問を終了いたします。終わります。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時53分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時09分 再開〕

---

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○松村 潤議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 12番、小沢泰治。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本来は午後のわけだったですけれども、午前になってしまったので、脱線することも、あるいはちょっと間違っただけをお願いをすることもあるかと思うのですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 それでは、まず最初に少し最近の世相といいますか、日本のみならず世界中のことでお話ししますが、まず一番大きいのがロシアのウクライナ侵攻です。それと、中国の関係、あるいは近場の台湾海峡の関係、いろいろありまして、日本の製造業、日本は加工産業の国であると思うのです。また、食料品については、自給率が非常に低い、そういう中であって、非常に厳しい環境に置かれているわけですが、なおかつこの10年間円安、前内閣、前々内閣の長期にわたる国民不在の政治によりまして、私たちは非常に厳しい生活環境下に置かれていると思います。それを打破し、せめて邑楽町、あるいは東毛だけは、言葉は悪いですが、悪政に巻き込まれないようなすばらしい地域になればと私はいつも願っております。

そんな中で、過日、新聞紙上を賑わしていたのが、今まで日本は国内で物価が高い、地価が高い、給料が高い、そういう中でサプライチェーンとして外国に頼ってきたところがうんとあると思うのです。あったわけです。また、群馬県においては東毛広域幹線道路というのができて、本来ならば非常に活性化するわけだったのですが、それがなかなかない。それで、サプライチェーンについて、本当に車が長いのだと1年もかかるなんていう、新車が届くのが。そんなことになっていまして、サプライチェーン、部品だとかもろもろの供給を外国に頼らないで日本で何とか調達できるようにということで、日本に回帰しようかとしているのが現状ではないかと思うのです。

それと、このようなことになっている、10年も前から非常におかしくなっているわけですから、普通に考えて、一般人として普通に考えてなっているわけですから、邑楽町においてもその辺を念頭に置きながら、町政運営をしていただければというふうに私個人的にいつも常々思っているわけです。私も小さな個人事業者でありますけれども、10年先、20年先も見ながら毎日毎日を、ブラック企業と言われるような厳しい環境の中で事業をしているわけですが、でも、よそと比較して勝てないともう、それこそ昨日もお話があったかな、邑楽町はなくなるような消滅の町になるのではないかと思うのです。それを打破するために、今日は過去から現在に至るまでのことと、こういう状態である中では何をやればいいのかということを町の町長以下3役、それと各課長にお話をいただきたいと思います。

それでは、まず第一に、邑楽町はもともと、昨日なんかもありましたが、農業の、あるいは先進地であり、農業主体の町であったと思います。それが、工業化といいますか、産業の進出が多くありまして、それが変わってきたわけですが、邑楽町の人口、あるいは事業所、あるいは農業出荷額等、そこについて担当の課長のほうからお示しいただければと思います。それを基にしてちょっとお話しさせていただきますので、まず人口の問題からお話いただきたいと思います。よろし

くお願いします。

○松村 潤議長 山口住民保険課長。

〔山口哲也住民保険課長登壇〕

○山口哲也住民保険課長 お答えいたします。

3月末時点での外国人住民を含む人口となります。平成20年2万8,088人、平成25年2万7,454人、平成30年2万6,725人、令和4年は2万5,871人となっております。

外国人住民は、平成20年が399人、令和4年が868人と2倍強となっておりますが、人口推移は全体として緩やかに減少している状況でございます。

以上です。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。今、課長からお話のように、緩やかに減少しているということではありますが、この間増加に転じた年があったのでしょうか。では、数字は結構ですから。

○松村 潤議長 山口住民保険課長。

〔山口哲也住民保険課長登壇〕

○山口哲也住民保険課長 上昇した年はございません。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 頂いた資料で見ますと、平成19年から令和3年まで載っているわけですが、平成19年、令和3年ということで見ますと、日本人だけですと2万7,689人が2万5,000人、外国人を含んでも2万8,088人から2万5,871人ということで、とにかく減少、減少、減少なのです。これには、私自身は原因があると思います。なぜかという、先ほどから日本国中が人口が減少、高齢化していて、出生が少ない、出生率が低い。そういうことであるから、自然とその方向に向かうのは国の流れかと思えます。これも国の施策の誤りがこういう現象を起こしてしまったのです。政権与党が長年にわたって子育て、あるいは教育、そういうことに目を向けずに、ほかのことでいろいろの政策を打ってきた。また、そうすることによって、一番ある意味金もうけしやすいのです、直接的に。それが間違っていて、こんなようになっているのかと思えます。

私が昭和21年生まれですけども、団塊の世代の、私は昭和21年生まれも団塊の世代に入っているのかと思うんですけども、国で見ている団塊というのは次の年、昭和22年生まれからが団塊なのです。でも、その後が非常に悪い。だから、戦後の政治が非常に客観的に物を見ないで、言葉は悪いけれども、政治家の金もうけのための施策を打ってきた。もうけやすい施策を打ってきたというのが現実かと思えます。その結果が、結末が今に至っているのかと思えます。

その中で、人口はそういうことで減りました、毎年。それと、それにはまた原因があつて、工業

団地等がいっぱいできたとき、邑楽町の新中野、あるいはその後の明野等できますけれども、あるいは各地域に住宅団地開発があって、生活道路が狭くて通りにくいような、これも政治の遅れなのです。ですから、それを打破するためには何とかしなくてはならないですけれども、今人口のことをお話しいただきました。

それと、人口が減るということは、事業所が減る、産業の進出が少ない、あるいは町内事業者が雪だるま式に大きくなるような施策が打っていないということであるのですが、事業所の関係につきまして担当課長のほうからお願いいたします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

邑楽町の事業所数につきましては、平成18年では1,059事業所、平成24年は970事業所、平成26年は962事業所、平成28年は957事業所、令和3年、こちらは速報値でございますが、925事業所でございます。平成18年と直近の令和3年を比較しますと134事業所の減少、増減率マイナス12.65%でございます。

また、事業者数につきましては、平成18年は1万2,367人、平成24年は1万827人、平成26年では1万169人、平成28年では1万1,362人、令和3年、こちらも速報値でございますが、1万1,488人。平成18年と比較しますと879人の減少、増減率マイナス7.1%でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ただいま商工振興課長からお話しいただきましたけれども、とにかく事業所も減っています。先ほど人口は増えたことがなし、事業所も増えたことが、もしかするとあるかもしれないけれども、深く見れば、そういうことで、減少、減少です。

そういう中であって、なぜそうなっているのかなど、皆さん考えれば分かると思うのですが、それはまた後の話として。それでは、ただいま人口と商業、産業関係、産業といいますか、工業、商業、サービス業等の関係お聞きしましたけれども、基幹産業であります邑楽町の農業について、農業算出額、その辺につきまして農業振興課長からお話ししていただけますか。お願いします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町の農業算出額は、1983年、昭和58年の62億2,000万円を境に減少傾向にあり、1995年、平成7年は40億4,000万円、2005年、平成17年は27億8,000万円、2015年、平成27年は22億5,000万円と減少していましたが、直近の2020年、令和2年では25億7,000万円と僅かですが増加に転じております。



以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長がおっしゃる農業が基盤だというお話ですけれども、農業においても同じようなことが言えているわけです。これは、特に邑楽町、館林市、太田市については、農林水産大臣までも排出しているわけです。そんな中で、いかに、これも戦後の農政かもしれませんが、農政がある意味間違っているか、日本の農業が国際的に競争ができるか、あるいは食糧自給率が上がっていくか、5割以上になるか、6割になるか、7割にもなれば本当にありがたいですけれども、それが全然なっていないくて、国政がやはり選挙のための農政、あるいは選挙のための産業政策、あるいは自分のためのといいますか、政治を取ってきたツケがここへ来て吹き出したのではないかというふうに私個人的には思っています。

それを打破するには、とにかく私いつも金子町政が始まって最初から、邑楽町はいいところだ、前向きにやれば伸びられるところだというお話させていただきましたけれども、特にその邑楽町の基盤が確立できたといいますか、その辺が東毛広域幹線道路だと思うのです。邑楽町は、邑楽郡下で鉄道が走っているのは、横切っているのは邑楽町だけなのです。非常にいろいろな意味で恵まれている場所であります。そういう中で、なかなかその実現ができなかった、活用ができなかった。これは、東毛広域幹線道路についても昭和64年頃からもうこの辺になるのだ、将来的にはなるのだということが分かっていたわけですから、その間、町長は15年ですか、ですけれども、今金子町政ですから、15年のうち手が打てないような地域に仕上げてしまったのです。これは国が、あるいは県がどうこう言おうとも邑楽町においてはこうだという信念がなかったのだと思います。結果として、例えば東毛広域幹線道路ができて活用がなかなかできない。篠塚だ、狸塚だ、ああいうことができたけれども、今回できて前向きになっていますけれども、あれは本当の意味の投資はしていないのです。ただ、稟議といいますか、文章を書いて、これこれこうするのだということで、変えられる都市活性化のためではないと私は思うのです。なぜかというと、狸塚、地主の皆さん、地権者の皆さんがもともと生活基盤の環境をよくするというので、協力いただきましたから、皆さん行ってみれば分かると思うのですけれども、狸塚で悪い道路はありません。しっかりした道路ができ上がっています、生活道路。ですから、町長は、賢と言ってもいいかな、非常に頭がいいのです。何も自分の手間かけなくも町民のため、町発展のためにある程度役立つということでいいことができたと思うのですけれども、とにかく東毛広域幹線道路を積極的活用するためにどんな方法があるか、どのようにしたいと思っているか、今までもう15年遅れてしまったのですけれども、これからでもしょうがない。サプライチェーンについても外国から日本に戻るというのですから。トップセールスをして、邑楽町に企業が来るように、あるいは人が住みついて豊かな楽しい邑楽町になるように施策するためにどのようなセールスポイントというか考えで、臨もうとしているかお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の趣旨というのは、私自身も理解できるところもありますが、しかし今の邑楽町の現状を見たときに、昨日の質問でもいただきましたけれども、その方向が私は必ずしも間違った方向での発展は遂げていないと、全く行政運営が間違っていなかったというふうなことについては、私自身自負しているところなのですが、それを具体的に申し上げますと、昨日も申し上げました。特に東毛広域幹線道路のお話が出ましたので、それをベースに回答をさせていただきたいと思うのですが、東毛広域幹線道路が開通をして以来、私は本当に職員が頑張ってくれたというふうに昨日も申し上げましたけれども、東毛広域幹線道路の沿道、あるいはそれをどうするかということについて、町には都市計画のマスタープランということが、もちろん第6次総合計画とのマッチングはされておりますけれども、その都市計画マスタープランということの一つの基本にして考えていく、また考えていただいていたということが私はあると思うのです。

具体的なお話を申し上げますが、本当に時間はかかったかもしれませんが、約100ヘクタールの土地をいかに有効に活用していったらいいのかということで、これは群馬県内でも本当に初めての計画のようであったわけですが、その一定の市街化調整区域を地区を設定して、地区計画ということで、町民の皆さんの生活拠点施設整備ということもそういう形で入ってくるわけですが、これ1つ取ってみても、邑楽町の都市計画ということと、土地利用、まずは土地利用が、私は計画的に、そしてこれからの町づくりに向かってできているのではないかとこのように思っているわけです。その地区計画の中も住宅地域、あるいは公共施設、商業地域ということで、そういったことをきちっと位置づけておられると、いるということを見ると、まさに先駆的に取り組んだ大きな事業ではなかったかなと、こんなふうに思っております。

私が間違っていなかったということをご冒頭申し上げましたが、それは過去の町の土地利用についても、農工商ということのいわゆる産業振興を進めていく上で、先輩の方々がきちっと位置づけてきていただいたということを私はベースにあると思うのです。したがって、農業は私は一番大事にしたいというのはそこにもあるわけですが、そういったことを踏まえすと、東毛広域幹線道路の沿線にも民間活力を中心とした物流ですけれども、物流の施設もできておりますし、また生活拠点施設整備の中ではJAが計画をしていただいて、12月9日の日に竣工式もありまして、15日から18日までの期間、直売所の開店ということが計画されているようでもありますので、そういうことを考えたときには、いろんな面で総合的にこの東毛広域幹線道路沿線は、これからますます私は変化をいたしていくのではないかとこのように思っております。特に移住定住のお話を申し上げますと、この200戸ほどの計画ということで、住宅の区域が設定されておりますけれども、そういったことももう現時点で、この邑楽町のその地域はどういう形で進められているのかということが町外の方から連絡も、電話をいただいているようなケースもあるようですので、そういうことを考えたときに私は今

まで遅々として進まなかったというようなお話もありますが、逆にこれからまさに町民の皆さんが生活をしていく中で、利便性の高い町づくりが形成されていくというふうに確信を持っているところでもあります。

先ほど国際的なお話からありましたが、町の財政の面でも申し上げますと、担当のほうでいわゆる国際情勢も十分見据えた中で、そして国内の姿勢、考え方も視野に入れて、町の財政計画、いわゆる施政方針ということで、毎年申し上げているところでもありますので、そういったことも踏まえて考えたときには、私はこの町の財政運営、行政運営、そういうことはこれは皆さんのお力をお借りしなければなりません、職員が本当に一生懸命頑張っているというふうに私は思っております。その先頭に立って、これからの町づくりも町民の皆さんに安心して安全に生活ができるような状況をこれからも取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っているところでもございますので、東毛広域幹線道路のみではありませんが、ほかの地域についても十分研究をしていかなければならない状況もありますけれども、まず議員のほうから東毛広域幹線道路を中心としてというようなご質問ありましたので、私の思っている、感じていることをそのまま申し上げたということであります。これからもぜひ皆さんのお力を借りて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長はいい話をしてくださいましたが、町長は20年も30年も眠っていたのです、本当のこと言って。それと、最近になって、補助金できるのが一番楽だなんていうことの話がちらほら聞こえるのですけれども、その辺だってやっぱりスタンスが間違っています。先ほど人口問題、あるいは事業従事者、あるいは産業出荷額、工業、商業、農業、全てマイナスではないですか。それで、よく今の話ができますね。ここへ来て、その事業を、先ほども話ししましたけれども、設備投資、本当の努力はなくも大丈夫なのです。県のほうで、邑楽町もかわいそうだから、既存集落の部分でも起こしてやるかなんて、町からの要望もあったのでしょうか。そうでなくて、自分自らが先を読んで、先進的な、後追いですよ。そうでないのをぜひ早急に、任期あと1年あるのですから、考えていただいて、見いだしていただければと思うのです。

とにかく農業にしても、町長は農業が基盤だというお話を、農業がすばらしい、そういう話していますけれども、現実には数字が物語っているのですから。それを念頭に置きまして、ぜひ頑張ってもらいたいのです。それで、役場の職員の皆さんは、町長がどのような方向性を持っているかによって変わるといいます。その辺眠っていないで、今回ちょっと目が覚めただけで、狸塚だ、篠塚だ、ああいうことができたわけですが、ぜひ認識を新たにさせていただいて、町の成長発展のために進めていただければと思います。

また、これも過日の新聞ですけれども、出生率が非常に減っていると。出生が減っている。80万人を割れたというニュースも出ていますけれども、これは日本全体を見てそうなのですから、

邑楽町の置かれている環境、地の利ということを考えたら、それに当てはめるような、世間もそうなのだから、邑楽町もという考えでなく、何とかしようということの活躍をお願いしたいのですが、町長はその辺についてどのようにお考えですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、絶えず町民の皆さんへのいかにサービス提供が今まで以上にできるかということ、これは念頭に考えて行っているつもりです。マイナス要因が多い中で、私は、先ほど冒頭議員がおっしゃったように、国、県を挙げて人口減、それから産業についても外国にシフトしてという話がありましたが、そのことを乗り越えてということで、邑楽町は流されないようにという話もありましたが、そういうことから考えれば、決してそういった状況にはないと。堅実に、あるいは健全に行政運営ができていくというふうに思っておりますので、町が地域の皆さんに元気に生活ができるような、そういった施策が一番大事だというふうに思っておりますので、いろんな経済的な問題も、これはもちろん必要でもありますが、優先としてはやはり議員もよくおっしゃいましたけれども、この町は災害の本当に少ない地域だと。そして、いろんな地形的にも恵まれているところだと、もっと伸びしろがあるのではないかとこのようにご質問を以前いただいておりましたが、私もそれはそれで十分承知をいたしておりますので、その状況ということを見極めて、現状に合った施策、町政を進めていくことが大切だと、そのように思っておりますので、今後またいろんな面でご協力いただく場面も多いかと思っておりますけれども、その節はまたよろしくお願ひしたいと思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 先ほどの数字が表すように、とにかく眠っていた13、4年だか、それ以前の議員活動、あるいは役場の職員活動ということ念頭に置きながら考えてみれば、やはり眠っていた30年、20年ではないかと私は思うのです。ここに来て、狸塚、篠塚があんなようになりましたけれども、本当の意味の邑楽町の活性化のためには、今も町長お話ししました好立地、好環境。本当に自然災害も少ない。最たるものが地震だの台風ですけども。ここまで来るうちには弱まる邑楽町は安全安心だ。例えば例に出せば、富士通があのようにデータセンターというか、あれを置いているのも安全安心だからだと思っております。それで、こういう時期に来ているのだから、トップ、あるいは教育長、副町長がトップセールスすべきです。日本一の邑楽町を全国発信を、例えば公民館だとかそういうことでいろいろやっている面もありますけれども、本当の意味の豊かな町、豊かな町を礎として豊かな文化だとか、教育もできるので、そのためにどういう全国発信をしているか、副町長、いかがですか。副町長になられて間もないのですが、町職員としての在籍は長かったし、町民と接する期間も多かったし、そういう中であってこの好立地、好環境日本一の邑楽町をどのようにしたいと思ったか、それと今後どうしようと思っているか、ちょっと一言お願ひいたします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 これまでどうしてきたかというお尋ねに最初にお答えしたいと思います。議員も言及されていたように、私は職員在職当時から生涯学習課、社会教育のところで活動をしてまいりました。この中央公民館や、あるいは様々な社会教育の中で非常に職員が頑張ってくれまして、多くの方に注目をされたり、評価をしていただく、具体的には中央公民館が2年連続で文部科学大臣賞を受賞するとか、表彰を受けるとか、そういった実績があります。そういった点では、全国発信という意味で申しますと、様々なメディアに取材を受けまして、そこで邑楽町の魅力、先ほど議員がおっしゃいました非常に安全安心で穏やかで住みよい町ですと、そしてまた町民をはじめとするそういった社会教育活動が活発に行われ、教育と文化の町として大いに頑張っていますというようなことをメディアの取材にも答えたり、また自ら起稿をしたりというような形で、多くの発信をしてきたというふうに考えております。今後についても、今まで同様に単に社会教育の活動にとどまらず、様々な媒体を使ったりいたしまして、発信もしていきたいと考えております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。そのとおりだと思うのです。しかしながら、先ほどもお話ししましたが、芸能文化、そういうものは芸術、そういうものはやはり豊かな懐具合というか、その辺がなければ享受できません。笛吹けどなのですけれども、実り多きものにならないと思うのです。ぜひその辺を考えながら、これが町の産業とかそういう面で、町の収入、あるいは人口増加、先ほども山口住民保険課長か、お話しいただきましたけれども、そういうのでぜひ町にとって、町民にとってプラスになるような活動をしていただきたいのです。利用している方も私固定化しているような気がするのですけれども、それだけでなく、公民館がある、20億円も金かかっているわけですから、ことによる町の発展ということをぜひ考えて取り組んでいただきたいと思うのですけれども、何か一言お願いしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員おっしゃるとおり、その波及効果というのがとても大切だと考えております。1つは、町の魅力を外に発信していくという意味で言えば、議員おっしゃるように利用者が固定化しているというご発言がありましたが、たしかにいわゆる所属しているサークル、各公民館で活動しているサークルの皆さんは、比較的高齢化が進んでいる、これはあらゆる団体がそうなのですけれども、という傾向はありますが、しかしそのホールを備えた中央公民館の開設によって、ホールを中心とした芸術文化という点では、非常に多くの交流人口の創出に役立っていると考えています。実際に公民館が主催する事業においても、町外の方の参加が非常に多くなっています。これは近隣だけではなくて、かなり幅広い、東京都とか、そういったところからもお客様がお見えになって、

邑楽町のロケーションのよさに驚かれて、すばらしい立地だというような評価もいただいています。

もう一つは、やはり公民館の本来の業務でございませけれども、町づくりを担っていく、主体をされていると、そういう意味では人づくりにつながるような、そういった活動を進めることによって、そういう人たちが町づくりの活動に参加をしていく、そういった主体を育てているという側面にもぜひご注目をいただければありがたいと思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 副町長、そんな当たり前なのだ。安く利用できて、それでなおかつ邑楽町にお金を落とさないで、ただ使って帰るだけなのです、現実。また、その方は、事業やった方は、いや、邑楽町でこういうことやりました、コンサートやりました、いろいろ。それは、自分が仕事するために、邑楽町の方ではないです。それが自分が仕事をするために、ある意味利用しているのです。ただのようなお金で使えて、利用しているということです。ですから、その辺のもうスタンスが違うのだ、私とは。本当に町が元気にならなければ、高崎市なんかもそうですけれども、高崎市は元気です。そういうことを念頭に置いて、例えば邑楽町でコンサート聞きにきた、いろいろ見に来た、そうしたら帰りにはぜひ邑楽町でお土産を買って1人3,000円、5,000円ずつ使って行ってください、そのくらいの気概がなく、邑楽町の既存事業者というのは大変になってしまいます、逆に。だから、その辺の考え方が私は間違っていると思います。

それと、町の発展のために、今副町長から話いただきましたけれども、町長と教育長に何をすべきかと思っているか、その辺をお聞きしながら、トップセールスを今まで、私はしてこなかったと思うのです、邑楽町の。物は作りました、作りましたけれども、成り行きに任せるという状態で、本当に邑楽町のためになっていない。見かけはなっているのです。また、利用した人はただで使えるのだから、喜んでいただけけれども、全体の邑楽町民のためになっていないではないかということです。それで、教育長、教育面からも含めての邑楽町の発展、ではこうすべきだ、あるいは町長もどうだということで、お二人からお話お願いします。時間がないので、短くお願いします。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

私のほうは教育分野を携わっておりますので、まずは社会教育については、先ほどの副町長から言われたとおり、公民館の活動はすばらしいものがあるかなというふうに思います。

発信につきましてですけれども、やはり一番発信力が強いのは邑楽町民が、邑楽町の町民がこんなすばらしいところだよというふうにもう家族、あるいは親戚、あるいは知人に発信していくのが一番強力で推し進められるものかなというふうに思いますので、町民がやっぱり教育に対して理解をしてくれないと、そこはなかなか進まないかなと思います。町の広報なんかに邑楽町のすばらしいところはどんどん発信しておりますので、あるときには東部教育事務所のほうにも届いております。

ます。そちらのほうから、「教育長、素晴らしいね」ということで言われることもあります。そういうときは本当にうれしいのですけれども、そのような状態が非常にいいのかなというふうに思います。

教育については、町の方が公民館、3つの公民館ありますけれども、それを利用して、いろいろ活動なさっているというのが発表の場である中央公民館を使っただけの発表、そういうものも非常に大きいかないというふうに思います。

また、伝統文化の維持につきましても、非常によく頑張ってくれているということで、経済的にもバックアップしている面もありますので、そちらも重要なことだと思います。

さて、学校のほうですけれども、学校のほうにおきましては、ICTのほうのこういう機器が、この機器が今現在、前かつて失敗したのは、これが持ち運びで自由にやっていたのですけれども、今はこれが各教室に、また特別教室に全て備わっているのです。したがって、簡単に設置ができる。しかも、コードをつなげなくてもいい。Wi-Fiがありますので、タブレットそれが自由につながるといえるのが非常にいいということです。それから、さらにいいのは、インターネット回線を利用して、ほかの学校ともつながれるのです。それからまた、トンガのほうの学校ともつながれる、世界中につながっていくということで、邑楽町の様子が徐々に各町外にも発信されているのかなというふうに思います。そういった設備をやってくれたのは、やっぱり町長の理解のおかげかなというふうには思いますけれども、県や国で進めている教育の改革、これに乗り遅れないように邑楽町もやっていかなくてはならない、そういう設備については一生懸命やっていると。ただ、結果を出すのはやっぱり子どもたちの力ですので、その辺の結果を出せるように私のほうはいい教員を、いい校長を、いい管理職をどうにか邑楽町のほうに持ってくると、そういう仕事を一生懸命したいというふうに考えております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 教育長、ありがとうございます。Wi-Fiについても、うちの事務所も入っています。ですから、本当にリモートであろうと何であろうとできるのですけれども、私が進んでやらないだけなのですけれども。そういう中であって、町長、町長のほうから、先ほど半田副町長いただいたので。短くお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その人々によって、思うスタンスというのは、私はそれぞれあってしかるべきだというふうに思っておりますし、やはりそういった比較といいますか、お互いに進めていくことについては、それぞれあると思います。

私は、2日ほど前の新聞ですけれども、長柄小学校の発表が大きく新聞に掲載されておりました。先ほど副町長のほうからも、いわゆる教育と文化を高める町というお話もお答えさせていただきま

した。こういうことを考えたときに、経済的なことはもちろん大事です。もちろん大事でありますけれども、町づくりをするのは、やはり人がつくっていく、人づくりだということが大切かなと思っております。したがって、経済を優先することも大事でありますけれども、その経済を支えていく人づくりということも、私はそれ以上に大事な課題だというふうに思っておりますから、そういうことを考えますと、今教育長がいみじくも申し上げましたけれども、その人づくりをするための人の形成というのはより大事だというふうに申し上げましたけれども、トップセールスそれができるかできないかということもありますけれども、それぞれの立場でその目標に向かって進んでいますので、私は必ずやほかの自治体がどういう状況かは分かりませんが、邑楽町は邑楽町にとって本当に住みやすい、心の豊かなという話がありましたが、私は豊かな心を持った町民の方々が多くおられるだろうというふうに思っています。したがって、毎年毎年施政方針の中で申し上げてありますけれども、そういった健全財政ももちろん維持しつつ、町民の皆さんにいろんな形でのお返しといたしますか、サービス提供はしていくことが私たちに与えられた仕事だというふうに思っておりますので、今後も派手さはないかもしれませんが、きちっとした位置づけを持って町づくり進んでいきたいと、こんなふうに思っている。令和7年には第6次総合計画が満了、終了となります。やさしさと活気の調和した夢あふれるまち邑楽町に向かって頑張っていきたいと。よろしく願いをしたいと思えます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今は、ただ器の中でやっているだけでは先には出ません。出るためには何をしたらいいか。私は、平成の大合併も邑楽町の方向性、その辺は間違っていたと思うのです。本当は、邑楽町が主導権を取って、太田市から館林市まで合併する、その方向でもう、それ一点で私は走ってもらえればよかったと思うのです。庁舎がどうの、公民館がどうのということではなくて。その辺を思っているのですけれども、それが実現していたら、邑楽町は今人口が3%、5%増えています。そのとき誰がどうなってこんな格好になってしまったのだから分からないですけれども、その辺を含めて、ぜひ太田市、館林市、邑楽5町、あるいはみどり市だとか桐生市も入れてもいいのですけれども、ちょっと地理的にあれですから、邑楽館林、邑楽5町、そういうことを頭に置きながら、今後の人口減少、全体的な減少なのですけれども、私はこの東毛地域においては自然環境の問題、あるいは地の利、何を見ても発展できるのです。現実に人口減少、出荷額の減少、農業産品の減少、それを目の当たりに見ていて、何しようと思っておりますか。それを聞きたいのです。お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、人口のお話が出ましたから、今まで確かに人口減少ということが推移してきました。この11月、今年の11月の人口を見ますと、26人ほど増えております。その増えている原



因がどういうものかということまでまだ分析していませんので、これ計り知れない部分がありますけれども、私はやはり多くの皆さんが邑楽町のまちづくりについて共感をいただいたという表ではないかというふうに思っております。もちろん転入、転出、それから自然のということもあるわけでも、社会増だけでなく、自然増もあるわけですが、トータル的に考えて、私はそういったことを理解をしていただく方が多くなってきているのではないかと。今後どうなるか分かりませんが、11月時点の人口動態見ますと、そんな状態も事実として結果が出ていますので、今後も間違いのないような形での町づくりを進めていきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 確かに鶉の区画整理の関係、あるいは狸塚の関係にあっても、その辺は見えると思うのです。でも、全体の邑楽町の町民が豊かになれる体制が整っているかということ、先ほど公民館活動の話も出ましたけれども、相当多数の方はその恩恵は受けていなくて、1人で満足しているというか、その当事者は満足するのですけれども、全体の満足度というのではなく、例えば私商工会の理事やっていますけれども、商工会理事会に出ている、たまたま前回の理事会には新規起業家というのが多かったです。ほとんどの理事会が廃業者が新規事業者より多いのです。その辺を打破しなかったら、邑楽町の将来はないと思います。現実には農業においても、農業で高齢化していて、農業が担えない、あるいは中小零細の農家は自分のうちではできないから、それ頼んでいる。それが多分私はみんな駄目になってしまうと思います。そうすると、駄目になったとすると、その引受け場所、それがなかなか難しい。そういうのを町が先頭立って、邑楽町の農業はこうしようではないか、農協任せではなくて。なぜかということ、農協は全農があるから、全農で今回の農協の店ではないですけれども、もう出店代といいますか、それ取られてしまうのです。それ取られないように、これだけ自らがいいところにあるのですから、自分の決断で、町長の決断で、ぜひいい町をつくっていただきたいと思います。

それで、企業立地、産業立地、それと産業立地をしながら農業の6次産業化、あるいは集約、その辺も考えた中での今後邑楽町が発展するために、毎年減少なのですから。それを実行してきたのが金子正一町長なのです。ですから、それを打破するためにどのようにするか、1分ありますから、お話をお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。簡潔にお願いいたします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問にいろいろお答えをさせていただきました。今、邑楽町は民間事業者の調査によりますと、邑楽町の住みやすさ、幸福度というのは群馬県一、北関東一ということの評価もされております。そういう幸福度の高い町ということを考えれば、私は、議員いろいろご指導いただきましたけれども、今進めている行政運営、それから町政については、私は幸福度ということだけを見た限りではありますけれども、十分達成できている、評価されているのではないかと、こ

んなふうになっております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 その邑楽町が一番だというのは、アパートなり、そういうところを運営している会社が、それをしないと空きアパートで大変なのです。人口が減っているのだから。その辺念頭に置いて、ぜひ人口の増加図れるようにお願いします。

以上で私の、ちょっと言い過ぎた点もありますけれども、ご理解いただいて、町長自ら、あるいは教育長、副町長よろしくお願いします。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時10分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時59分 再開〕

---

○松村 潤議長 大賀孝訓議員より早退したい旨申出がありましたので、お知らせいたします。

---

◇ 黒 田 重 利 議 員

○松村 潤議長 4番、黒田重利議員。

〔4番 黒田重利議員登壇〕

○4番 黒田重利議員 こんにちは。午後一番ということで、しばらく私の一般質問にお付き合いをお願いいたします。議席番号4番、黒田重利です。通告に従いまして、一般質問を行います。

題名として、第六次総合後期基本計画の進捗についてということで質問させていただきます。内容は、町の開発、発展、一応後期総合計画はあと残りが3年ということで、最重要施策である3つの施策の進捗状況、また残り3年でどこまで達成できるのかというような感じで質問させていただきたいと思います。

では、まず最初に、子ども・子育て支援のほうからということで、子育て環境の充実ということで、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の増員及び適正配置に努めるとともに、教育、保育の質をより高めるための研修の充実ということがありますが、今コロナ禍でとてもそういったことができていないのではないかとということがあります。研修等が中止、延期になって進んでいないと思うのですが、今のところの現状をお願いいたします。

○松村 潤議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 コロナ禍における研修についてご心配をいただきまして、ありがとうございます。議員ご指摘のように、国や県の主催する各種研修につきましては、どこかの会場で開催

するというものは少なくなり、オンラインによる開催が多くなりつつあるように思われます。

子ども支援課のほうでは、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の教育、保育の質を高めるため、経験豊かな幼児教育指導員による研修を実施しております。各園では子どもたちを預かっておりますことから、全員に対して一斉に研修を実施するということは大変難しいものですから、各園から選出された職員に対して少数での研修を実施しております。

以上です。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。やはりコロナということで、そういったことがよくできていなかったかと思えます。ただ、その貴重な研修を受けられた先生方に関しては、ほかの先生方にしっかりと伝達をしていただいで、また力を発揮していただければと思います。

次に移りたいと思います。地域ぐるみの子育て支援推進ということで、これは主に子育て支援ということで、保護者の方に対してのことかなと思えますが、児童相談所や保健福祉事務所など、関係機関と協力し、児童虐待の防止のため心のケアを可能とする体制整備とあるのですが、この成果、もしくは実績、現場の課題等あればお聞かせください。

○松村 潤議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 児童虐待の防止のためには児童を取り巻く大人、とりわけ保護者に対する体制整備が必要となってまいります。心のケアについては、主に保護者が子育てをする中で、様々なストレスを受けたり、困り事が出てきたりしたときに、保健センターでの各種検診や幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校などでも相談することはできますが、町と情報を共有して、子育てしやすいように児童相談所や保健福祉事務所でも相談することができることを伝えて、各機関と連携しながら保護者の心のケアをしていきます。

具体的な成果や実績については、非常にデリケートな内容でありますので、具体的に申し上げることはできませんが、要保護児童の人数が前年よりも減少しておりますことから、成果は出ているものと考えております。

児童虐待防止のため、様々な相談に対応するために、一人でも多くの専門職が今後必要になってくることを考えております。

以上です。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。これが児童虐待については、非常にデリケートな問題だということは私も分かっております。様々な相談に対応していかなければいけないということです。これには、これは多分現場の声かなと思うのですけれども、絶対に専門の職員が必要になってくるのではないかなと思えます。専門の職員の配置、またこれを増やす考えはあるのか、町長よろしくお願

いたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童の虐待問題については、最近特に大きな事件等も発生しているということが報道されておりますけれども、まず大事なことはそこに携わる教諭、保育士等のいわゆる人間性といえますか、そういったことにやはり大きく考えていかななくてはならないだろうと思っております。また、そういった先生方のいわゆる専門的に指導していただけるということの専門性を持った職員の配置も必要であるということについては認識しておりますけれども、やはり一義的にはそういった問題を起こさないような先生方の対応ということも、私は大事なことだというふうに思っておりますので、専門職として働いていただいているわけでもありますので、そういったことを指導していく専門職、私は必要だというふうに思っておりますが、その辺についてはいろいろ指導していただいている先生もおられるわけでもありますので、十分そういった問題といえますか、児童虐待だとかと、そういったことが起きないような環境整備は整えていかなければならないと、そんなように思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 町長、今町長のお話ですと、職場の先生方でそういうことが起きないように対応できたらいいと。町長自身も専門職の必要性は感じているけれども、それが起きないように対応していきたいと言うのですが、その対応というのがこういった専門職の増員とかにつながるのではないのでしょうかと思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさに専門的な資格といえますか、それを持っている先生方は必要だというふうに思っております。ただ、日常の保育、指導していく上でお預かりしている方々へのそういった問題が起きないような日々のことについては、携わっている先生のそういった心構えといえますか、それは必要だということで申し上げたわけでもありますので、専門職の先生についてはその必要性は十分承知いたしております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。中には同じ専門職の先生もいらっしゃると思いますが、ぜひその先生だけに負担がいかないように、できれば増員のほう考えていただいて、よりいい環境づくりということでお願いしたいなと思います。

それでは、次に移りたいと思います。次は、農業支援のほうに移りたいと思います。高齢化に伴う離農、農地産物の価格の低迷など、様々な理由で農家人口が減少している。数年前までと比較して、今の現状はということでお聞きいたします。担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農林業センサスのデータとなりますが、農家人口につきましては平成22年度以降はデータがございませんので、農家数のみとさせていただきます。平成17年農家数994戸、農家人口につきましては4,081名でございます。平成22年が農家人口が877戸、平成27年が773戸、令和2年が618戸と減少しております。令和2年と平成17年を比較すると農家数は376戸減少し、比率にしますと37.8%の減少となります。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 37.8%ということは、約40%減っていると。10人いたのが6人になってしまうという現状なのですが、そういう現状に対して、新規就農者への町からの啓発、こういったことや実績というのは今どうなっているのでしょうか。担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

啓発ではございませんが、窓口に通農相談に来られた方に対しては、農業経験や農地の所有の有無、希望の農業形態などを相談表で確認し、各種補助金や営農に向けての案内をしております。また、群馬県館林地区農業指導センターとも情報を共有をしております。

また、令和元年から令和4年までの就農相談件数及び就農者数につきまして、4年間の総計となりますが、就農相談者数は25件、就農者数は17名、うち1名は離農済みでございます。相談件数、就農者とも少しずつですが、増加傾向にはございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 少しずつ、本当に少しずつなのですが、プラスになっているというのはよかったですと思います。引き続き、こういったことは非常に大事なことで、支援のほうをお願いしたいと思います。

そういったことを踏まえて、次の質問なのですが、今まで行ってきた農業経営規模の拡大や農用地の集団化を目的とした人・農地プランをやっていたと思うのですが、現在の進捗状況はどんなふうになっているのか、担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

地域が抱える人と農地の問題を解決するために、邑楽町でも令和3年3月に町内を14地区に分割した人・農地プランを作成し、必要に応じて更新を行っております。

また、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、市町村ごとに人・農地プランを作成したものにプラスをして、5年後、10年後にこの地区のAという土地は地域の担い手のBさんが耕作するというようなことが明確に分かる目標地図の作成が求められ、2年間の準備期間を経て、令和7年までに地域計画として運用が求められているところでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 前回までは、人・農地プランというものがあつたのを、私はそれを前回の質問とかいろいろ課長のところに行って聞いたりしていたので、そういうのが今も続いているのかなと思っていたのですが、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴いということ、より明確になるということで、新たな計画がプラスされているということでした。しっかりとした地域運用になれば、これはこれに越したことはないと思うのですが、それに関して、耕作放棄地の対策はどうなっているのか、担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会農地利用最適化推進委員が協力して、令和3年度から月1回定期的に農地パトロールを行い、早期発見や発生防止、解消に努めております。また、地域が抱える人と農地の問題でもあり、今後も農業委員、農地利用最適化推進委員と連携をして、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今、耕作放棄地のことは、農業委員会と農地利用最適化推進委員の方をお願いして月1回と、結構な、月1回ということは年に12回、結構な量見回っていただけているのですが、執行部のほうもたまに気をかけていただいて、よりそういうところなくなるようにしていただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。農作物の高付加価値化の取組についてなのですが、今町のほうではどのような取組をしているのでしょうか。担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町内にJAの直売所が開設することもございますが、町では施設園芸を取り入れた複合経営の転換の推進や所得の向上を目的に、邑楽町施設園芸推進事業補助金を新設し、パイプハウスなどへの

補助の拡充を行っております。また、呂楽町指定野菜等生産推進事業補助金については、作付け作物の拡充を行い、従来の白菜、キャベツ、ナスの3品目から県重要8品目などを加えた10品目に増加し、様々な農業経営体の方が利用しやすいような補助になっており、このことにより販路の拡大や所得の向上につながると考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 呂楽町の指定野菜のほかに県重要野菜8品目を加えるということで、販路の拡大や所得の向上、これとてもいいことなのですが、ここでやっぱり一番の大役は町長のトップセールスかなと。先ほど同僚議員の方から、町長のトップセールスをどうにかもっと表立ってやってくれというような話をしておりました。この町の農業施策の高付加価値ということですので、町長、どんな意気込みか。よろしくをお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 呂楽町が農業生産ということについては、特に米麦を中心とした耕作が多いわけでもありますが、今担当課長のほうからも回答がありましたけれども、米麦での中心から野菜園芸ですか、そのような形にシフトしていくのがやはり農産物、農畜産物の付加が高くなっていくのかなと思っております。

そこで、具体的にいわゆる施設園芸を行う方についてのパイプハウス、あるいは定型なハウスもあるわけですが、そういった方については、限度はありますけれども、補助金を出して、そういったいわゆる畑作作物の転換をしていていただくということがいいのではないかというふうに思っております。ここへ来て、農家の方も若い方々からそういった転換に向かっているということも聞き及んでおりますので、特に呂楽町に認定農家の方が100人を超えておられると思いますので、そういった経営体の中で十分議論をしていただいて、有効な活用、そして施設園芸等に力を入れていただければ、農家の所得も必然的に上がっていくのかなと。

また、町内には循環型の農業ということで、米麦、それから野菜園芸、畜産を複合的に経営している大変頑張っておられる農家もありますので、そういった方からのいろんな情報というのも私は必要かなと。特に認定農家を経営されている方については、そういったノウハウを多くの方に教授していただいて、その話もしておりますけれども、今後そういった形での水田農業から畑作農業に転換することによっての高付加価値の高い生産ができるのかなと。それについては、私のほうも担当課長のほうも積極的にそういった媒体を利用して、これからも進めていければと思っております。

大きな考え方、そういったことで補助金等も、野菜等について種子を購入する場合の補助金ですか、パイプハウスを造る場合の補助金ですか、そういうことは積極的に今進めているところでもありますので、若い方の就農ということについてもつながっていくのかなと、こんなふうに思っ

ております。今後も積極的に取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。町長、町内の方、その周りの農業の方にしっかりと技術伝達ということは、確かに私も分かるのですが、町長に一番やってもらいたいのは、そのできたものを町内から町外に売るときに関して、町長の認知度、要するに町の認知度をどう上げて、トップセールスをしてくるかというのをちょっとお聞きしたいということだったので、そのところもう一回よろしいですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、過去の例で申し上げますけれども、今町の野菜で中心となるものは白菜があるわけですが、この白菜もブランド名がついて、邑美人ということで、これについては東京市場等に以前お邪魔して、そしてそのブランド品の白菜ですね、これをぜひ積極的に販売していただければと、購入していただければということで行った経緯はありますが、このところそういう点ではまだなかなか進んでおりませんけれども、今後畜産にしても、その畜産をやっている方の自ラブランド的な考え方で販売している方もいますので、そういった力になるように努力していきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。町長、今前回までは邑美人というところの白菜のお話でしたが、これから新しくそういったものができてくれば、町長自ら売り込んでくれるという解釈で私は今受け取ったのですが、ぜひ前向きにセールスをしていただければと思います。

次に移りたいと思います。邑楽町農畜産物処理加工施設、愛称があいあいセンターですね、組合に加入している女性農業者の活動支援、人手不足、経営者不足、経営者の確保ということで質問をさせていただきたいと思います。担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

具体的な活動支援という形ではございませんが、あいあいセンター利用組合、それと担当税理士、町と三者が連携し、役員会等において相談や経営改善、商品改善等に取り組んでおります。麺類部については、営業時間、作業時間等を見直し精査を行い、コロナ禍ではございますが、経営改善が図れてございます。

また、人手不足、後継者不足については否めないところでございます。現在組合員が17名、それ以外の従業員が5名で、総計で22名でございます。人員の募集については、役員会等でも協議しており、早いうちに募集を行っていきたいと考えております。後継者問題については、そば打ちや



炭酸まんじゅうなどは、町の貴重な粉食文化でございます。講習会等で技術の継承を図りつつ、併せて人員不足の改善ができればと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 コロナ禍ですが、こういった関係各位の方と経営改善等々支援ができてきたのはよかったかなとは思いますが。できるだけ支援を大事にしてあげて、もっと発展できればなと思います。

あと、後継者不足で、確保のほうもいろいろ手を尽くしてやっていただけているというところなのですが、早い段階での募集なりかけていただいて、町の貴重な粉食文化の技術の継承も図りながら、人員不足、これを解消できたらと思っております。できるだけ早く人材育成のほうをお願いして、経営者、後継者のほうを育てていただければと思います。

では次に、関連しているのですが、新しくできるJA直売所には登録するのか、これはあいあいセンターのことなのですが、その辺のことをちょっと担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

JAの直売所への登録及び出荷については、今現在は考えていないということで聞いております。今後につきましては、あいあいセンター利用組合と協議をしていながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今のところは、あいあいセンターのほうでは考えていないということなので、残念な気がします。今日のお昼もあいあいセンターの農村レストラン、Bランチおいしくいただいたところでございます。登録するにも手数料等々かかるので、協議が必要かなと思うのですが、できればこの邑楽町の味を世界に広めるため、そういったところ、小さいところからどんどん広がっていきますので、この町から発信するということで、世界に町の味を広めるために、ちょっとしたチャンスかなと思いますので、ぜひ考えてみていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、先ほどの町長の答弁にちょっとかかってしまうかなと思うのですが、人材育成、後継者不足、課題と支援、または町でどういう施策を取っていくかということなのですが、この人材育成というのは物すごく時間がかかるかなと思うのです。簡単にここに来たから、はい、やっってくださいというわけにはいかないと思います。私も大工の修行を始めて、自分でできるまでに相当な時間かかるということがありましたので、そういうふうにならに段階的に間が空かないように人

を育てるとするのはとても難しいことだと思います。その辺について町長、今の考え、これからの考え、何かいいことがあれば、一言お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この人材育成ということになりますと、全てにわたって育成するのは、いろんな分野で大変な指導、助言が必要だというふうに思います。特に農業のことで申し上げますと、農業も見た目ではすぐ就農して、生産活動が高めることができるかといったら私はそれはまずないだろうと。農業は農業に専門的な用語があったり、その栽培するノウハウについてもやっぱり経験というのが大変必要な部分でもあります。特に露地野菜でなくて施設園芸になりますと、外の環境とハウスの中の環境が全く違うものですから、それをハウスの中で育成する、そして収益を上げるというのは私は相当な技術、経験が必要だというふうに思っております。事実、私も若いときに経験したのですが、ナスの栽培にしてもキュウリの栽培にしても、その中が保温されているものですから、その食物が成長することが早い。そうすると、どうしても実をなるほうでなくて、木のほうにいつてしまうというような、簡単なことですが、この栽培技術というのは大変なことだというふうに思っております。したがって、そういった経験の豊富な方の指導、助言と。そうなりますと、先ほども申し上げましたけれども、認定農家の方が専門的にやっている方々、それから町内には施設野菜で本当によく指導して、栽培の部分についてのノウハウを持っている方もいるのです。ですから、そういった方々、それから県の営農指導員と技術者に指導を受けて、そういった人材育成というのはやっていく必要があるだろうと思っておりますし、事実県のほうでもそういった技術指導については、指導いただける状況になっていると思いますので、その辺について力を入れていきたいと。

また、栽培技術だけでなく、農業で利用する機械器具ですとか、今はドローンということで、かなり広範囲に抑制なり雑草の問題なりが解決をされているようなことも聞き及んでおりますので、やはり専門的な方に指導を仰ぐ中で、そういった後継者の育成というふうに結びつけていければいいのかなというふうに思っておりますので。これ担当のほうにも十分その辺については、農家の方のご意見も聞きながらこれから進めていければと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 私もそのとおりかなと思います。今言ったように、町長のほうから技術の伝達等々いろいろあるので、それを指導者の下で少しずつ広げていくというのは、これはもちろんそうだと思うのです。これは多分今ではなくても、もう今までやってきていることかなと思います。新たにもし、例えばこれから初めて農業を学びたいのだよという人を5人、10人集めて一つのサークルとして、そこに経営できている人たちを呼んで、こういうことをやっていきましょう、あいうことをやっていきましょう。その中で、得意な作物を育てていける、こういうのを少しずつ伸ば

していけば、それが人材の育成とか後継者不足の改善にもしなれば、そういう方向性の新たな考え方というのは町長の中にはあるのでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、認定農家の方が特に専門的に農業経営やっている方々ばかりでもありますので、その認定農業者の協議会の中でそういった専門的な部分をそれぞれ出していただいて、やはりそういった協議の場ということは、情報交換も含めて大事なことだというふうに思っておりますので、認定農業者の会長をして、こういった問題も申し入れて、ぜひ積極的にやっていただきたいというようなことの気持ちは十分ありますので、進めていきたいと思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。そういうふうに進めていけたらありがたいかなと思います。

次に移りたいと思います。次は、商工業支援ということで、工業振興、平成30年度のアンケートの結果で、町に求める、また期待していることとして、「人材確保、育成」が31.7%、「国や県、町の各種情報提供」が24%、「資金の補助、助成」21.7%という結果が出ているのですが、この結果を見て、町の対策ということで担当課長お願いいたします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

中小企業の雇用確保の推進としまして、中小企業退職共済制度に加入している事業主に対しまして助成を行い、安定した雇用に資する支援を実施しております。中小企業の経営安定の推進につきましては、設備投資等中小企業の資金繰りに応需するため、制度融資を図っております。また、新型コロナウイルス感染症に対する経営支援策として、運転資金支援を拡充した制度融資も実施いたしました。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今、いろんな制度融資や助成で対応しているという答弁でした。そういう現状では、それがこれからとても厳しくなってくるというような話を聞いております。コロナ禍での物価高騰により、これは製造業の方からちょっと聞いた話なのですが、資材の高騰があるのは皆さんご存じだと思うのですが、その出来上がった後の製品に対して、価格が上げられないという状況があるのです。それ以上上げるのであれば、取引ができなくなるよというようなことかなとは思っておりますが、値上げができていない、製品の。そうすると、その企業、製造業の方は、利幅というのですか、もともとあった分が少なくなってしまう。これがもう利益につながらなくなってきているという話を聞いております。銀行の方の話もちょっと聞いてみると、見通しが厳しいと。とて

もすぐには戻る感じではないというようなことを聞いています。できる限りの支援をお願いしていきたいのですが、このことに関して町長、何かございますか。町長お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 制度の拡充ということについては、その状況に応じて町のほうでも金融審査会の中でも十分話が出てくる課題だというふうに思います。特にコロナの問題、例を挙げれば、今議員が言われましたように、工賃というか、そういう賃金も抑制されて、それを要求するとなかなかお仕事違うところというふうなこともありますから、経営的には大変厳しい状況かなと思います。しかし、町のほうでは金融審査会の中で十分その制度融資も含めて協議をいただいて、妥当なものについては、各金融機関に町として預託金もしてあります。そういった審査を経た中で該当する方については制度融資ということの活用をお願いするということが現在の状況ですので。それ以上の拡大をどうするかということについては、十分協議をしていく必要があるかなと、こんなふうに思っておりますので、十分なお答えにならなかったかもしれませんが、町としてはそういった方への救済については考えていくということの必要性は認めております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。町長が今しっかりやっていくという意味合いの話をしていただいたので、私もちょっと安心しております。しっかりやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

前回の質問のときに、次の質問に移りますが、令和7年度までに県にお伺いを立てている計画等々あると言っていたのですが、その後の進捗状況ということで担当課長、よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

ご質問いただいた計画とは、町の都市計画区域マスタープランと思われませんが、こちら市街化調整区域から市街化区域への編入、いわゆる区域区分の見直しには上位計画である群馬県の都市計画区域マスタープランとの整合を図り、群馬県全体で不都合な部分が生じないように調整をします。この区域区分の見直しは、県が都市計画決定を行うもので、これまでおおむね5年に1度の間隔で見直しを行っています。これは、都市計画基礎調査の結果を基に見直しの作業を行うものになります。直近の基礎調査では県が令和3年度に実施しており、今回の定期見直しの完了となる年度が今おっしゃった令和7年度になります。県のマスタープランの内容の見直しに合わせ、各市町村の市街化調整区域からの市街化区域への新たな編入を伴う区域区分の見直しも行うということになります。もし町が産業団地造成事業を行うために区域区分の見直しの必要があれば、この定期見直しの

完了になる令和7年度までにこの見直しスケジュールに沿って、市街化編入の手続を行っていくこととなります。ただし、条件として町が市街化への区域区分の変更を伴う事業、この場合団地造成事業等ということになりますが、そういったものを実施することが確実に可能になればということになります。

そこで、ご質問の令和7年度までの区域区分の見直しに向けての区域区分の編入の手続の進捗状況ということですが、現在開発の手法など役場内部で調整会議を通して、関係各課と連携しながら事務に取り組んでいる状況です。本町において、課題が解決できる最適な手法で実施が見込めること、また土地所有者の同意が得られる状況となれば、市街化編入として拡充することも可能となり、より具体的な報告ができていくと考えております。

以上になります。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今のお話ですと、全ての課題が解決できる最適な手法で実施が見込めればと。また、土地の所有者の方の同意が得られれば市街化編入が可能と判断できればというような形で、具体的な報告ができるということなのですが、私が聞きたいのは、令和7年度まであと3年なのですが、その割合がどのくらいまで進んできているのか。今、協議をしていると言っているのですが、何%くらい進んでいる、10%なのか、30%なのか、70%なのか、もう少しでその計画が終わって、県にぼんと出せるのだよと言っているのか、この辺のことをちょっと聞きたかったのです。それなので、ちょっとこの辺のことはもしかしたら課長が言いづらいかもしれないのですが、副町長、一言何かあればお願いしたいのですが。よろしいでしょうか。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 事業を確実に実施できるという条件というのがいろいろあります。議員もおっしゃいました地権者の同意もそうですし、邑楽町の場合は特に、昨日の一般質問でも話があったかと思いますが、治水関係の協議、これがやはり現状ですと一定の産業団地を造成するために、前回のチャレンジの例としては、半分ぐらいが調整池にしないと造成ができないというような。そうしますと、非常に高額な金額で工業団地を売り出すということになってしまいますので、ほとんど現実的でないという問題になります。もう一つは、農業、かなりまとまった土地というのは農地としてもまとまって耕作がしやすい土地ということになります。そうなりますと、そういった農政の協議というのも非常に難しいことになります。当町においては、今言ったようなことを考えると、例えばもう50ヘクタールとか100ヘクタールとか大きな土地を一遍に産業団地にするというのは非常に難しい。かなり困難な事業になるというふうに思われ、またそうなりますとそれ以外の方法を模索しなくてはならないというのが現在の町が置かれている状況かなと思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 私のペース配分が悪くて、全然質問がまだまだたくさんあるのですが、追いついていかない状況ですので、できる範囲まで進めたいと思います。

今、私は副町長のほうにどのくらい進んでいるのかという話を聞いたのですが、副町長のほうからは説明をしていただいて、大変難しい状況であると言って、どのくらい進んでいるのかというのは答えは出てこなかったかなと思うのですが、言いづらいのだろうなと思います。それですので、次に移らせていただきます。

産業団地の造成に向けて、県と連携しながら都市計画地域区分の変更に向けた編入手続や産業基盤の強化ということが令和7年度までにどう強化するのかということを取りあえずひとつ聞いておこうかなと思います。今、副町長の答えた後に同じような答えになってしまうかもしれないですが、担当課長よろしくをお願いします。

○松村 潤議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

どのように強化を図るか、令和7年度までということの回答ということになるわけですが、町が市街化への区域区分の変更を行う事業、造成事業ということになるわけですが、それを実施することが確実に可能になれば、定期見直しの完了になる令和7年度までにこのスケジュールに沿って市街化の編入手続を行うことで、産業の基盤強化を図ることになります。ただ、産業団地造成としては、ある程度の面積規模を確保することを想定しながら多角的に調査、検討をこれまで行ってきましたが、よい結果に結びついていません。検討の結果、産業団地を創出するための新たな解決方針というか、方策としては、進出企業の要望等を踏まえた既存工業団地の拡充を図ることとしました。直近では、企業の誘導を図った実績があります。赤堀地区内の国道354号線における企業の進出でございます。結果といたしまして、民間の活力を利用した開発により、町財政の負担軽減も図れております。今後も土地所有者のご理解を得ることが大前提ではありますが、進出企業の要望と、町の総合計画と上位計画とのマッチングを図り、財政負担軽減が図れる最適な手法で選択をした上で産業用地の創出を進め、産業基盤の強化を図っていきたく、こう考えております。

以上になります。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 また令和7年度まで県のスケジュールに沿ってと、これはもう何回も聞いているので、そのとおりかなと。もっと早くこういったことを前もって私も知っていれば、もっと速やかにできるような状態に持っていけるような施策の話をできればよかったかなと思ったのですが、どうしてもこれは県と連携しているということなので、なかなかうまくいかないなということです。本当は、この質問の後に産業基盤の強化が図れるという計画の後に、その計画の中に町の中

小企業の拡大、移転、集約という質問等々あったのですが、もうあと残り3分を切っているということですので、残りの質問はまた後の機会ということで、最後のほうの質問にさせていただきます。

この後期基本計画なのですが、達成の基準ということになるのですが、町長、時間内で構わないので、達成の基準として何が目的でどのくらいできれば達成したと自分の中で思えるのか、一言お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。簡潔にお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この総合計画については、各計画に基づいてローリングという形で見直しを行っております。その中で、十分達成できたもの、達成できないものというのはその都度それぞれの担当で課題を掲げて、その達成に向けて進めていくということになっておりますので、具体的にどれくらいの達成度かということについてはちょっと申し上げることはできませんが、いずれにいたしましても令和7年度が最終年ということでもありますので、その年度までには計画をした事業については少しでも達成に近づけるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、大変いろいろご指導いただきまして、そういったことも含めてこれからの運営、行政運営進めていきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。私も、いろいろ重ね重ねやっていく計画ということですので、どこがゴールというのではないかと思います。ただ、町民の方がこのサービスはとてもよかったと思えるサービスであれば、その項目については達成かなと、私は思っております。これからも、大変いろんな施策があると思いますが、しっかりとした対応をしていただき、計画のほう実行していただければと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時58分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○松村 潤議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 14番、小島幸典でございます。ご指名によりまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項ですけれども、町道の定期点検をした中での町道担当の職員は、年間どのように町道の仕事を、または計画をしていますか。教えてください。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

町道につきましては、補修や整備を行っておりますが、ご質問にあるライン、町道の白線、いわゆる外側線などにつきましては、車両の通行や気象の影響などにより、経年劣化によって剥離が進んでしまう状況を確認しております。そのような箇所につきましては、特に歩行者が多く危険な箇所につきましては、通学路安全推進会議等を設置いたしまして、通学やまた課外授業、散歩、散策などで歩道を頻繁に使用している学校や保育所及び自治会の役員などをお願いしまして、箇所の把握やまた職員が平日頃仕事で外出した際に、年間を通しまして危険箇所の発見や確認を行いまして、補修等を行っている状況でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ご回答ありがとうございます。今、課長のほうから通学路の通常に行っている点検ということで、ちょっと説明してもらいましたけれども、そういう流れの中、やはり町道についても、これはどこの町でもこれからいろいろと道路に対してはすごく力を入れていくというか。その中では、高齢者の今普通自動車免許証の返納が推進されて、町内でも自転車を利用している高齢者が多く見られます。町道の白線が消えている箇所が多いので、危険であると思います。安全が担保できるにはどうしたらいいだろうかと。それで、先ほども話したように町道の点検と、またはそういう周期的にどうしたら道路の整備で、イコールやっぱり町民の交通徳の推進をしたらいいのではないかなということや、ちょうど皆の前でみんなで考えることが大事なと。ということは、町道の白線が消えている箇所が多い中で、片側だけ消えている例えば1つの例として、町道幹線3号線の前へ、ちょうど議会でも問題が出たのですけれども、左側が消えていたのはきれいに補修してくれましたけれども、反対側の北側はお店の多いせいもあるのでしょうかけれども、きれいに塗って、白く塗り直してくれましたけれども、今度は南側はそのまま薄く剥げていたり、見えなくなったりというところがあるので、これやはり1つの道路ですので、北側をきれいにしたら反対側もきれいにしてもらおう。また、できれば、センターラインもしてもらえると、車の走り、センターオーバーで走っている車が、道路に区別がなければ、これは極端な話すると違反ではなくなるというようなことであります。そういう流れの中で、やはりこれからは高齢者、知ってのとおり75歳以上だと、普通自動車の免許の返納が推進されたり、町内でも自転車を利用する、免許返納すると自転車へ乗るようになります。そういう流れの中で、車利用していた高齢者が多く今度は自転車等の交通の生活というのですか、そういうの利用するようになるので、だから先ほど話した町道の白線が



消えているところは、もう定期的にいろいろ観察するというか、点検するというのはこれは交通安全の確保にはこれからはもう1つの町民生活の中での仕事になると思うのです。そういう車線を点検するというか、交通安全の中で、そういう今は誰がそれを定期的に点検しているか、ちょっとその辺を教えてもらえれば、私のほうの区の役員にも話をします。そうすれば、町のそういう集まりがあったときにいろいろと提案できる。また、町の交通道徳の増進というか、発展になるのではないかと思いますので、その辺はどうでしょうか。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 答えいたします。

初めに、議員がご質問されました、まず町道幹線3号線の今回実施させていただきました引き直しの関係でございますが、この箇所につきましては、群馬銀行がある中野上宿交差点から東に向かひまして、とりせんの東出口付近まで塗り直しを実施いたしました。外側線や区画線などの塗り直しを行う際には、先ほども申し上げましたが、担当している職員が直接現地に行きまして、目視等により剥離状態などの確認を行っております。その上で、視認性が低下している箇所の把握とその箇所の再施工が望ましいかの判断を行わせていただいております。ご指摘をいただいております箇所につきましても、他の区画線と同様にこのような確認、判断をさせていただき、適切な施工を実施させていただきました。町道幹線3号線につきましては、議員がおっしゃったとおり、今回は主に北側の外側線の剥離がひどく、消えている箇所がございましたので、塗り直しを実施いたしました。

なお、南側の外側線につきましては、外側線としての機能を果たす上で支障がないと判断できる箇所がございましたので、そのような箇所は今回塗り直しなどは行わず、ほかの路線も含めまして、塗り直しや上塗りが必要とされた箇所の補修を実施させていただきました。しかし、町道幹線3号線につきましては、車両の通行も多く、摩耗が進むと思われるため、今後も状態の確認をさせていただき、南側の外側線につきましても上塗りが必要となった際には再施工を検討させていただきたいと思っております。

もう一つですが、補修とか点検の状況を誰が行っているかということなのですが、先ほど申し上げました、繰り返しになってしまつて失礼ですけれども、2通り主に補修の点検を行っている状況がございます。1つは、主に通学路におきましては、建設環境課、学校教育課、子ども支援課、総務課、館林土木事務所、大泉警察署で組織いたします邑楽町通学路安全推進会議におきまして、通学路の合同点検を行い、外側線、中心線などの区画線や摩耗状況などの確認を実施しております。合同点検の前には、事前に学校や保育所に危険箇所や改善要望箇所の確認をさせていただいているほか、地区から情報を確認させていただくために、年度当初に区長の皆様に交通安全対策が必要な箇所についてご報告をお願いしております。ご報告をいただいた箇所につきましては、現地の点検

や状況確認などを行い、建設環境課で区画線の塗り替えや上書きなど、補修を行っております。

もう一つ、2つ目でございますが、建設環境課では道路の維持管理を担当している職員や補修や整備、工事を担当している職員が業務現場に出向く際などに随時区画線の点検や危険箇所の把握などを行い、情報の収集と共有を図りながら必要な補修を実施しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 細かい報告一応いただきまして、ありがとうございます。でも、これは年何回と決めてやってもらったほうが私はいいと思うのですけれども、そうすれば町のほうもそれに合わせて即、例えば今話したように北側はきれいになっているけれども、右側は色が塗っていないと、剥げていて、すると東西の道路だけではなくて、南北の道路も私見た限りでは車道と歩道のラインが随分切れているのが町では多いです。そういう流れの中で、そういう定期的に見てくれる地区だけではなくて、町で交通指導員っていますよね。そういう人たちにお願いするとか。交通指導員は地区が全部各地区にいると思いますので、その辺はどう思いますか。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

定期的な点検は必要だと思います。年1回の会議ではございますけれども、点検におきましては常日頃から連絡を取って、何度も確認をさせていただきながら点検を行いたいと思います。

また、交通指導隊の皆様、やはりこういった方々にも通学路の安全管理等、そういった朝夕の安全の指導等を行っていただいておりますので、ボランティアの方々を含めまして、そういった情報をいろいろと町としましても共有させていただきながら、危険箇所の確認を行って、安全な道路管理を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 一応報告をいただきましたけれども、これ交通指導隊との1つの組織がありますよね。こういう交通指導員の、やっぱり交通の指導者ですから、指導員ですから、だから交通指導員はこの地区の、また地区にみんないますよね。そういう地区の、言ったら交通の関係の報告等をこれからやっぱり年4回とか、特に中学生になると、自転車で通学するのがほとんどだと思います。そういう流れの中で、どうですか。今、交通指導員が各地区にいますから、各地区のそういう道路の不具合な点とか、そういうのを報告、点検する方法とか、また組織があるのですか。

○松村 潤議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えいたします。

交通指導隊につきましては、町に住んでいらっしゃる交通安全意識の高い20名の方から構成されております。長柄地区、高島地区各6名で中野地区8名という構成になっております。日頃から交通安全推進をさせていただいております、交通の秩序の確立、交通事故の防止等に努めるというような役割となっております。また、月に1回原則会議のほうも行われているところであります。危険箇所等あれば、その会議の際、または常時町のほうにご連絡いただければ建設環境課長のほうに、課のほうに伝えるということは可能だというふうに考えております。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今回の報告だと、定期的に組織で例えば12月25日とか、例えば学校の始まる3月の、4月ですね、入学式は4月ですから。それで自転車乗るわけですから、みんな、中学生とか。そういう学校を中心にした日にちを町で、町の交通組織はいっぱいありますよね。交通指導員とか、安全協会とか。そういう一つの組織の中で、年、学校を中心にした指導を含めた道路の、町道の点検ですよ。なぜかと言いますと、西、東の主要道路、町道幹線3号線、9号線等はちゃんときれいになっていますけれども、南北の生活道路は全然歩道と車道のラインが消えている道路が何か所もあります。そういうやっぱり点検、また交通の一番大事である命、人間の命ですよ、高齢者の交通自動車の免許の返納が、今75歳以上は返納のそういう免許証の管理の警察から75歳になると免許返納してというような指導をされます。そういう流れの中で、今度は自転車、町内でも自転車を利用している高齢者が多く見られます。町道の白線が消えている箇所も多いので、危険であると思います。それで、安全が確保できないのでは、町のそういう交通指導員の一つの役目というのですか、安全協会とか、安全協会とかだけで確認するのではなくて、もう町の一つの社会貢献というのですか、そういうことも、私も9年間交通指導員やりましたけれども、常々学校の帰り道の子どもたちにはよく「左側通ってよ」と、こういう道徳的なこと声かけておりました。それで、町内の道路の車道と歩道を分けるやっぱり白線が消えているところが随分あります。特に先ほど話した南北の道路は。そういう流れの中で、点検をするのはやっぱりサイクル、12か月ですよ、1年は。そのやっぱり3か月に1回、要するに年4回は学校の通学路とか、そういう休みとかに合わせてそういうのを町でもお願いするというか、指導するとか、その辺はどうですか、町長。町長、ここからはお答えをお願いします。町の指導者の、何と言ったって一番の仕事をしなくてはならない人だと思いますので。町長からのお答えをお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 道路の安全性というのは、管理者である町長ということになっております。それぞれ交通安全指導員ですとか、ボランティアの方というお話がありましたけれども、やはりその方々はそれぞれの役目を持ってお願いしている、実施をさせていただいているということにもなりますの

で、大変この剥離された危険性があるというような箇所については、先ほど担当課長のほうから随時そういったところも巡回をして、そういうことが、危険性がないような形で進めているというお答えをさせていただきましたけれども、今後もそういった部分については十分そういった問題が、安全性が損なわれることがないように努めていくということで、これからも指導していきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長のお答えありがとうございます。

そして、一番自転車等でいろいろ見かけるのはやっぱり学生です。そういう流れの中で、やはり町の、学校のPTAのそういう役を持っている人たちにも、とにかくこれからはお年寄りも多くなります。そういう流れの中で、やはり交通の本当に人間の生活、人の生活がすごくお年寄りと子どもの方に重点を置くことによって、町の道路の安全というのですか、そういうのが大事になる、または大事にしなければなりません。そういう中で、やっぱり学校の、これは学校は知ってのとおり、とにかく子どもも少なくなっていますけれども、学校へ通うのは鶉でも谷中、蛭沼でも、遠くからでも歩くような状態があるという話なのです。小学生は、自転車で通学できませんから。そういう流れの中で、基礎的なことは、先ほども話されたように、要は反対車線、両方に、片側だけがきれいなラインを引くのではなくて、生活の中では右も左も、西も東も平等に扱って、やっぱりいい生活をしていく。それがまたある意味では教育になっていくと思うのです。みんな平等だよと。そういう流れの中では、ひとつ子どもの頃からそういう人に対して何ができるか。カールヒルティの言葉に愛なくして生なし、愛は全てに打ちかつと、そういう人に優しくみんなでいい町つくっていかなくてはならないと思うのです。そういう教育の中で、やっぱり子どもは本当に大事な、一番大事な一つの社会の柱ではないかなと思います。その辺教育長、小学生、中学生のやっぱりこれからの教育として、交通指導員がいるからいいやではなくて、まずは、長野県のほうへ研修に行ったら、中学生までが交通安全のときに大人と一緒に横断歩道なんかで立って、ある意味では勉強の一つだったと思います。そういうことで、教育長、これから若い人、やはり学生に対してもそういう社会教育につながる交通安全の大事さをお願いしたいと思いますが、教育長どう思いますか。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 子どもたちの交通安全に対する意識を高めようということでご質問ありがとうございます。安全な通学路の確保ということですのでけれども、交通指導員にも大分お世話になっております。毎朝の交差点での誘導、それから下校時におきましては目立つジャンパーを着ての下校の指導もさせていただいております。非常に感謝しております。

学校におきまして、中学生自ら自分の命は自分で守るということで、いろいろ指導しておりますけれども、これについては指導をし過ぎることはないということで、日々やっているところでご

ございます。と言いながら、自転車の事故は本当に起こっております。本当に群馬県はどうかのしょうか。本当、中学生、高校生の自転車の事故は、ワーストワンがずっと続いているという現状は続いております。大きな事故はないことを祈っておりますけれども、毎年度のように起こっているのは非常に危惧しているところであります。学校長におきましても、これは口を酸っぱくして言っているところでございますけれども、実際起こってしまうのは事実でございます。

また、通学路の危険箇所につきましても、これは交通指導員に頼らず、自分の目で見て、あそこは危ないよとか、そういうところで吸い上がっておりますので、そういった面はすぐ、私のほうで気がつけば、もちろん課長もそうですが、建設環境課のほうへつなげるということで、早めに直していただいております。

交通安全の意識を高める教育については、日々やっているということでご理解をお願いしたいと思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 教育長、本当にありがとうございます。そういうやっぱり交通道德というのは、そういうことも含めて、とにかく今私質問していますけれども、一応町の道路、勉強の方々、一回りちょっと見たのですけれども、とにかく南北の道路が車道と歩道の、先ほど話したけれども、消えているのが、ほぼほぼみんな消えているのです、片側。そういうのをやっぱり交通指導員の、また町のそういう担当の人でも、よく年に4回とか決めて点検して、それで交通事故が起きないように、起こる前にそういう交通安全のこれは一つの柱になります。なぜかと言いますと、自転車も車なのです。すると、歩道、要するにラインがなければ、自転車も自由に走っていることがある意味ではできるわけです。ラインがあれば、自転車は車ですから、ラインの外走らなくてはならない、安心してお年寄りが買物でも散歩でもできるのですけれども、その辺の安全の責任をちゃんとルールをつくるということは、我々お年寄り、町をこれからやっぱり町に何ができるかと、これちょっとしたことのこういうみんな安心して生活ができる、交通ルールを守ることだけで、1つの家庭も安心して仕事ができるとか、そういう流れの中でこれからはやはり75歳以上になると、免許を返さなくてはならない人も出てきます。そういう流れの中で、免許証を返すと、車乗っていた人ですから、自転車乗るようになると思います。自転車乗るには、安心して乗るにはどうするか、やはりルールがあって、歩いている人たち、乳母車押している人たちに迷惑かけてはいけないよね。自転車は、ある意味では一つの交通ルールに入るわけですから、そういう流れの中で、みんなが楽しく生活できる邑楽町にしていくのには、まずそういう日々生活の中での安心して働ける、人のために優しくできる、そういう生活を柱とすることが大事だと思います。そういう流れの中で、やっぱり教育の関係ですから、生涯学習課長、どう思いますか、その辺を。毎日毎日の生活のやっぱり柱になってもらいたいのです。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

地域の皆さんがやはり協働して安全を守るということは、大変大切なことだと感じています。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 私の予告もない質問に、本当に温かい心でいろいろこれからもみんなでお年寄りのため、また子どものため、町民にいい生活ができるようみんなで頑張りたいと思います。簡単ではありますが、皆さんのおかげで今日は一般質問ができました。また、これからもよろしくお願ひします。

今日の一般質問これで終わりにします。ありがとうございました。

○松村 潤議長 これをもちまして、一般質問を終結します。

---

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日12月8日は議案調査等のため、本会議を休会としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、8日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔午後 2時49分 散会〕